

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	柳津町物価高騰対策給付型商品券発行事業	①食料品等の物価高騰の影響を受けている町民の生活を支援するため、全町民に2万円の商品券を発行する。 ②職員手当等、役務費、委託料 ③職員手当等(事業に係る職員の超過勤務手当):500千円 役務費(通信運搬費):1,424千円 委託料:58,080千円 ④町民、町商工会 ⑤その他(一般財源や補助対象外経費等)の内訳 一般財源:3,004千円	R8.3	R8.4以降
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	プレミアム付商品券発行事業	①プレミアムを付した商品券を発行することにより、物価高騰の影響を受けている住民生活を支援するとともに、地域経済の下支えを図る。 ②負担金補助及び交付金 ③プレミアム分補助 $100,000千円 \times 20\% = 20,000千円$ 換金手数料補助 $120,000千円 \times 2\% = 2,400千円$ 【補助金充当額】22,400千円 ④町民、町商工会	R7.5	R7.10
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	令和7年度柳津町物価高騰対応子育て世帯臨時支援給付金事業	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯の家計負担を軽減するため、子育て世帯臨時支援給付金を支給する。 ②給付金及び事務費 ③給付金 $330人 \times 10千円 = 3,300千円$ 令和7年11月1日を基準日とし、0～18歳までの児童に対し、1人当たり1万円を給付する。 事務費 81千円(役務費(通信運搬費、振込手数料)) ④0～18歳までの児童を養育する保護者	R7.11	R8.3